

年金積立金管理運用独立行政法人 平成24年度における取組（概要）

平成25年7月30日

年金積立金管理運用独立行政法人の事業概要等

事業の概要

厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資する。

運用資産額…約120.5兆円(平成25年3月末)

運用の基本的考え方

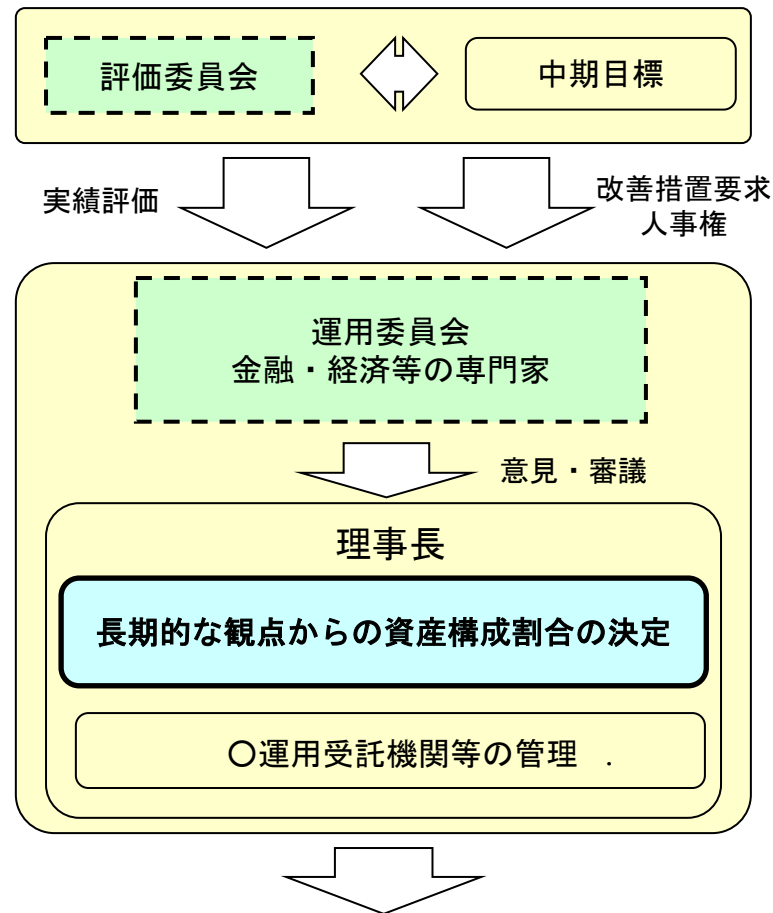
- ◇ 厚生年金保険法等に基づき、安全かつ効率的に運用。
 - ◇ 分散投資※を基本とし、長期的な観点からの資産構成割合を定め、これに基づき年金積立金の管理・運用を行う。
- ※ 分散投資:株式や債券、外貨建て資産など、リスク・リターンの特性が異なる複数の資産に投資を行うことにより、リスクを抑えながらリターン水準をより高めることができる。

《長期的な観点からの資産構成割合》

※平成25年6月7日変更前のもの

国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
67	11	8	9	5
%	%	%	%	%

管理・運用のしくみ



(運用受託機関) 信託銀行・投資顧問会社(75ファント)

※ 国内債券のうち一部を法人自ら運用(自家運用)している。

平成24年度における主な取組等（概要）①

1. 運用手法、財投債の管理・運用 【評価項目3】 【S】

収益確保や運用効率化の取組

年金積立金の運用を受託するために必要な認可や年金資産の運用残高等、満たすべき要件を設定

公募

評価事項

- ・投資方針
- ・運用プロセス
- ・コンプライアンス
- ・組織・人材
- ・事務処理体制
- ・運用委託手数料

運用委託手数料を含む総合評価結果を踏まえ、運用委員会で審議の上、選定。

国内債券パッシブ・アクティブ

平成24年度は第3次審査を実施し、運用受託機関構成を一体的に見直しの上、運用を開始

- キャッシュアウト等対応ファンドの増額
10兆円 ⇒ 20兆円
(平成23年度末) (平成24年度末)
- パッシブ運用受託機関の集約
8ファンド ⇒ 6ファンド
- アクティブ運用受託機関の見直し

外国株式アクティブ

平成24年度は公募を実施し、第2次審査まで終了

- 多様な運用プロダクトについて幅広く募集
- 新規応募57ファンド、既存13ファンドのうち、16ファンドが第2次審査を通過

エマージング株式

平成23年度に収益機会拡大のため選定を行ったエマージング株式運用を実際に開始

- アクティブ運用の7ファンドに資金配分
- 平成24年度末残高 1,120億円
- 平成24年度超過収益率 +1.14%

収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直し・運用受託機関の選定を適切に実施した

平成24年度における主な取組等（概要）②

2. 年金給付のための流動性の確保 【評価項目7】 【S】

キャッシュ・アウトへの対応

今後、財投債が減少していく中、安定的にキャッシュ・アウトのための資金を確保する必要が高まってきた

(平成23年度)キャッシュ・アウト等対応ファンドの設置

(平成24年度)キャッシュ・アウト等対応ファンドの増額

10兆円(平成23年度末) ⇒ 20兆円(平成24年度末)

また、資産を売却することにより、市場に悪影響を与えることのないよう以下の工夫を行った。

- ◆ 売却のタイミングや回収金額を分散して実施
- ◆ 売却資産は、市場動向の分析を踏まえて、市場に悪影響を与えないように資産を選定
- ◆ 売却する際は、複数の運用機関に分けて当法人の投資行動が市場に把握されないように実施
- ◆ 売却にあたって問題が生じていないか回収の都度ヒアリングを行うなど運用機関との綿密な連携を実施

更なる年金給付のための流動性確保が図られた

3. 業務運営の効率化に伴う経費節減 【評価項目11】 【S】

管理運用委託手数料の水準

国内債券アクティブ及びパッシブに係る
運用受託機関構成見直し等による効果

(1) 節減要因

- ・運用受託機関構成の見直し(国内債券)
- ・手数料率の見直し



△17.3億円(a)

(2) 増加要因

- ・資産の時価変動等



9.0億円(b)

実際の節減額: △8.3億円
(a) - (b)

<参考: 平年度ベースによる効果の試算>

国内債券に係るマネジャー・ストラクチャーの見直しによる手数料の引き下げ効果は、平年度ベースで約30億円と見込まれる。

継続的な業務運営の効率化に努めた結果、更なる
経費節減を実現した